

## こうか市民共生ネットワークが担う事業

こうか市民共生ネットワーク（以下「共生ネット」という。）が担う事業の概要

（１）「地域の組織や団体等との連携、ネットワークを構築する。」事業

○ 共生ネットへの登録事業

- ・ ネットワークへの登録受付、登録審査

○ 共生ネット会員による交流事業

- ・ 共生ネットに登録した団体（以下「共生ネット会員」という。）が、情報を交換する交流会を開催（年数回）

（２）「地域の組織や団体等が実施する事業の相談、支援を行う。」事業

○ 共生ネット会員が実施する人権啓発活動への助成事業

- ・ 共生ネット会員が、会員間等の連携により人権課題の解決に向け実施する事業への財政的支援（１事業 １０万円を限度、助成率 １０／１０）
- ・ 助成事業は、共生ネット運営委員会が審査

○ 共生ネット活動の情報発信事業

- ・ 人権啓発につながる情報に併せ、共生ネット会員の活動紹介や会員募集等を掲載した情報紙を発行（奇数月に組回覧）

○ 共生ネット会員への活動支援事業

- ・ 共生ネット会員の会議や活動の場として、人権教育室の施設を提供するとともに、同会員からの団体運営等に係る相談に対応

（３）その他、この組織の目的を達成するために必要な事業を行う。

○ 人権意識の更なる醸成に向けた研修事業

- ・ 共生ネット会員を対象に、地域における身近な人権課題をテーマとした研修会を開催